事 務 連 絡 平成18年5月19日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について (ベトナム産パセリ)

平成18年度輸入食品等モニタリング計画の実施については、平成18年3月31日付け食安輸発第0331006号により通知しているところです。

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、ベトナム産パセリにおいて食品 衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋 然性を判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を50%に 引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

- 1 対象食品 ベトナム産パセリ及びその加工品(簡易な加工に限る。)
- 2 検査項目 残留農薬

(参考)違反事例

1. 品 名:乾燥パセリ

2. 生産国:ベトナム

3. 製造者: LAMDONG AGRICULTURAL SUPPLY CO., LTD.

4. 検査結果: クロルピリホス 0.08ppm 検出(生鮮パセリに換算した値)

5. 検 疫 所:成田空港検疫所

(届出受付番号:第21012984250号1欄)

6. 輸入 者:大五通商株式会社